

令和2年度政務活動費の支出状況〔概要〕

1 政務活動費の概要

議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額33万円（年間396万円）が交付されている。

平成25年度分から、交付の目的が、従来の“調査研究に資するため”から“調査研究その他の活動に資するため”に改められ、名称も「政務調査費」から「政務活動費」に変更されるとともに、1円以上のすべての領収書の添付が義務付けられた（24年度までは1万円以上）。

2 交付額、支出額及び残余额の状況

(1) 令和2年度の交付議員数は47名（辞職議員1名を含む）であり、支出及び残余の状況は次のとおり。

（単位：人、円、％）

会派名	議員数	返還議員数	交付額	支出額	残余额	充当率
自民党	18	17	70,290,000	60,263,859	10,026,141	85.7
志士の会	11	10	43,560,000	35,507,153	8,052,847	81.5
維新の会	6	6	23,760,000	20,897,766	2,862,234	88.0
えひめりべラルの会	4	2	15,840,000	14,854,382	985,618	93.8
公明党	2	2	7,920,000	5,043,928	2,876,072	63.7
共産党	1	1	3,960,000	2,547,166	1,412,834	64.3
ネット市民	1	1	3,960,000	2,571,868	1,388,132	64.9
無所属	4	3	15,840,000	14,678,358	1,161,642	92.7
合計	47	42	185,130,000	156,364,480	28,765,520	84.5
(元年度)	(55)	(32)	(185,130,000)	(168,123,554)	(17,006,446)	(90.8)
1人当たり月額			330,000	278,725	51,275	
(元年度)			(330,000)	(299,685)	(30,315)	

※辞職した徳永議員は9か月分の交付、会派は収支報告書提出時

(2) 全体で見ると、主な使途経費は、広聴広報費（広報紙の印刷費等）、人件費（補助職員の賃金等）、調査研究費（県内外調査旅費等）となっている。

【使途別内訳（支出計156,364千円）】

（単位：千円、％）

使途区分	調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費
支出額	31,414	5,895	49,794	1,465	1,291	156	4,807	15,216	10,667	35,659
構成比	20.1	3.8	31.9	0.9	0.8	0.1	3.1	9.7	6.8	22.8

3 残余额の返還

支出額が交付額を下回ったことにより、残余の返還が必要となった議員は42名であったが、残余総額28,765,520円についてはすべて返還がなされている。